

STRICTLY MEMBERS ONLY

M.C.(P) No. 597/74

1974 : 8 月號

月報



シンガポール日本商工會議所

目 次

特別インタビュー "日星関係の歴史"	1
シンガポールの貿易概況	5
シンガポールの観光事業の過去と将来	13
リース産業紹介	16
理事会のうごき	25
部会の活動	29
資料案内	31
広報欄	32

Printed by ABC Printing (Pte) Ltd

Typesetting by GREEN MOUNT

TEL: 402210

" 特別インタビュー "

日星関係の歴史

通算すると約50年間シンガポールに滞在し、戦前戦後を通じて日星友好関係増進のため多大の貢献をされ、このたび勳五等瑞宝章を授与された福田庫八氏(越後屋)に納広報委員(時事通信)にインタビューしていただいた。

納 福田さんは戦前戦後を通じてシンガポールに駐在されたわけですが、当時シンガポールに日本人はどのくらいいましたか。

福田 私は大正5年にシンガポールに来たわけですが、当時日英同盟の関係でマレー半島、ボルネオ、サラワク等シンガポールの管轄地域を日本軍が警備することになっていましたから非常に多勢いました。大正6~7年頃シンガポール領事館が総領事館に昇格しましたが、その時の調べで約8,000人の日本人がいました。

納 当時どのような企業が進出していましたか。

福田 台湾銀行、横浜正金銀行、三井物産、三菱商事、大倉商事、野村貿易、鈴木商店、日本郵船、大阪商船等、その他大和商会、長井商店、仲川商店、丸十、小山新小山や私共の越後屋など呉服商、さらにゴム、園経営者、歯医者、洗濯屋、写真屋、理髪屋、もたくさん来ていました。また当時マレー半島に約2,000人のお女郎さんが日本人、インド人相手にいましたが、これに関係した商売をする人も大勢いました。

納 当時のシンガポールは、今のように日本人がエコノミックアニマルとか云われることもなく比較的のんびりした時代だったのでしょね。

福田 そうでもなかつたですよ。大正8年に女郎屋が廢止になり、それに関連する商売も駄目になりました。また北支での日本軍

の軍事活動が活発になり、中国人の多いシンガポールでも平
隠でなくなってきました。

納 では日貨排斥問題もその頃から激しくあつたわけですね。

福田 そうです。大正12年の天津事件、昭和3年の済南島事件その
後満州事変、上海事変、日支事変などの勃発と同時に日本商品のボイ
コットがおきました。とくに激しかつたのは上海事変の頃です。

納 日貨排斥は具体的にはどのような形であられましたか。

福田 平常は日本人に危害を加えるといつたことはありませんでした
がイヤガラセはあました。またシンガポール人が日本商品を買
うと監視人がいて摘発して迫害するという事もありました
。しかし、才2次大戦初めの頃は日本軍がシンガポール全土を占
領していましたので、在留邦人にとっては安全でした。

納 ところで福田さんは昭和21年に日本に歸り29年に再びシンガ
ポールへ来られたわけですが日本は敗戦国であり、またシンガポ
ールには日本人の数も少なかつたと思うので、大分肩身のせまい
思いをされたのではないですか。

福田 私は戦争中シンガポールで日本軍部の通訳と同時に繊維統制官を
していました。その頃商売も順調に行つていましたので、このよ
うな任事は損得ぬきでお世話いたしました。シンガポール人も感
謝してくれたと思います。従つて29年にシンガポールに来た時も
私には敵はありませんでした。当時日本人の数は、29年11月末に
日本領事館主催のクリスマスパーティーでは7人ぐらいだつたと思
います。また32年1月にジャバクラブが出来ましたが私の入会
は才22人目であつたと記憶しています。

納 その頃では戦争の傷あとも多分に残つていたと思いますが進出企業
や駐在員もご苦勞されたことでしょうか。

福田 当時シンガポールでは1954年から戦時中駐在していた人を入
れなかつた。シンガポール人がひどい目にあつたということで、
その人が当事者でなくともシンガポールに入ることは出来なかつ

た。また商社の支店も大分進出していましたが、何かと規制が多く十分商売が出来なかつたと思います。しかし、1969年以降はそのようなこともなくなり、順調に推移しています。

納 戦前戦後を通じての日本の行動に対して、シンガポールを含めて東南アジアではどのような受けとめ方をしているのでしょうか。

福田 一般的には、日本は敗戦国でありながら経済大国になつた。我々は戦勝国でありながら経済的な繁榮から取り残されているという意識が強いようですね。とくにインドネシアについて聞いたことですが、インドネシアは300年に亘つてオランダの統治下にあつた。しかし、オランダ人に従属していたために喰うには困らなかつた。それが日本のおかげで独立は出来たが、生活レベルはそれ程上らずむしろ苦しくなつている。独立してもらわなかつた方が喰うには困らないという意見もあります。また日本は経済進出してきたが相手にするのは少数の中国人で他のインドネシア人には何の思恵もないという考えですね。これは他の東南アジア諸国の中でも聞かれる声ではないでしょうか。さらに日本企業は古い機械をもつてきて、製品をつくり、銀行、商社、船会社も全て日本企業で取り扱う。従つて現地には何も残らないという不満は現在でもよく聞かれますね。

納 近年多くの日本企業がシンガポールに進出してきましたが、ローカルに対してどのようなことに注意する必要がありますか

福田 日本から赴任する人は全て指導者でありローカルに教えることはするが共に働こうとしない。苦樂を共にしてゆけば定着性も高まるし、ローカルの採用、登用もスムーズに行くのではないのでしょうか。ローカルがついてくるようにしなければならぬ。

納 日本人がエキスパートぶらずローカル従業員の中へとけ込むことが重要なのですね。ところで現在でも戦争中日本軍の行つた行動に対してシンガポール人は憎しみの感情をもつているのでしょうか。

福田 戦争という異常な中での行動とは云つてもやはりシンガポール人は忘れてはいません。大切なことはこのことを常に念頭において不注意に思い出させる行動をとつたり傷あとにふれるようなことは決してやつてはいけません。

納 最後に大先輩のこれまでの経験から、シンガポールで商売する上でどのようなことに最つとも気をつけねばならないでしょうか

福田 商売であろうと、何であろうと対等につき合うことが重要ではないでしょうか。驕つたり卑屈になつたりせずビジネスライクに接することが必要です。

納 同時に現地社会への利益還元も積極的に考慮する必要があるでしょうね。

長時間ありがとうございました。

シンガポール貿易概況

一 仲繼貿易から工業製品輸出基地へ

ジヤパンイレーバヤンター

三浦純義

はじめに

トーマス・スタンフォード・ピングレイ・ラッフルズの座乗する船隊が、シンガポールの島に到着したのは1819年1月28日のことである。ラッフルズが、シンガポールにおいて実現を目指した究極の目的は、イギリスと東洋諸国の関係を純粹に商業的に築き上げることにあり、従つてシンガポールはこの目的に適合するものでなければならぬし、そこに生ずる原住民諸国家との関係も、この原則の上に立たなければならなかつた。新たに建設されるべき土地は「商業的利得という部分的若しくは卑近な見解に向けられることなく、自由にして制限なき商業の保持と個人的企業および一般商人の利益の奨励と保護に向けられねばならない。シンガポールの利便は、貸借表の中に求められるべきではなく、普通の計算法に考えられるよりも広い範囲のうちに、勤労および企業精神の一般的浸透のうちに、またわれわれの一般的貿易と資源の拡大から流れ出る莫大な利益のうちに感ぜられなければならない。」「かようにして行なわれる商業の利益は相互的であるに違いない。もしそれが、一方を利したとすれば、それは他方をも文明の局面において上昇せしむるに違いない。それは新しい悦樂の源泉を拓き、新たな需要を創造することによつて勤勉と競争を鼓舞するに違いない」というものであつた。ラッフルズの新たな植民政策の前提条件は、在来の独占性ではなく、商業の自由であつた。「貿易は政府の重圧と干渉を感じることを最も少ないところに繁榮する」のであり、ラッフルズが、理念上の師としたアダム・スミスの主張は厳密に実践されねばならなかつた。

本国において自由貿易が、確立される以前に、ラッフルズはいち早くこの地でそれを具体化し世界にふしたのである。

一度スマトラに赴いて2年半後再びシンガポールに來住したラッフルズを驚かせ、また無上の満足を感じせしめたのは、不在中に遂げられたこの港の発展であつた。

この間に入港した船舶は16万1000トン、輸出入額推定200万ポンドであり、「シンガポールが置かれていたあらゆる不利、1カ目の間すらこれを保持することに対する目標の欠如を考え合わせるとき、その商業的重要性のこれより強い証左は與えることができない」のみか、シンガポールは更に「商業の一大中心地」となつていたのである。確信を強めたラッフルズはこの年1822年の11月21日、シンガポールの「自由港宣言」を發した。「如何なる商品の貿易も何らの種類の課税もされることなく、あらゆる点においてあらゆる物に対して関係者は制限されることなしに、自己の好む者に対して販売する自由を有す」というものであり、公安に有害なものは除くとしても、最も完全なる意味においての自由貿易港とされたのである。このことによつて彼の植民地および東洋政策に具体的な結論が描き出されることになつた。すなわち東インド会社という独占体への批判、及び典型的なマンチエスター風自由貿易論の具現化であつたわけである。自由港シンガポールの繁榮はオランダ領東インドへの打撃と、イギリス自由貿易運動の促進という意味でひとつの世界史的役割を描くことになつたのは云うまでもない。

仲繼貿易から工業品輸出基地へ

ラッフルズの自由貿易港宣言以来150年の永きに亘つて、シンガポールは仲繼貿易港としてこの機能に余すところなく活用し、繁榮してきた。しかしここ数年仲繼貿易港としてのシンガポールの位置づけが除々に変化してきており、とくに1昨年以降は直接貿易が仲繼貿易を上回るといふシンガポールの性格変化が、如実に示された。これは云うまでもなく独立以来強力に推し進められてきた工業化政策の影響、すなわち輸入面では国内需要としての資本財、原材料の輸入の増大、輸出面では工業製品輸出の増加

が反映されたものである。

1960年の直接貿易額は2億1700万ドルと、仲繼貿易額の規模の実に10分の1にすぎなかつたが年々直接貿易は伸びを示し1971年には双方対抗する様相を呈するに至つた。72年は直接貿易額が31億ドルに達し、仲繼貿易のそれを若干凌駕するに到り、73年には6億7000万ドルも上回るという実績を示した。それぞれの伸び率を見ても直接貿易の伸び率（対前年比）が54.5%であるのに対し、仲繼貿易のそれは35.3%と劣位に置かれた。

直接貿易額のGDPに占める割合も1960年の13.2%から1972年の17.6%へと増加している反面、仲繼貿易のそれは同時期比較で18.6%から9.5%へと減少し、近年の工業化の成果が貿易面の変化に顕著にあらわれていることを示している。

シンガポールの貿易を総体的に見ると、1973年は156億8640万ドルと前年比36.5%の伸び、うち輸出は89億680万ドル、輸入は125億1290万ドルであつた。輸出伸び率は44.8%と輸入伸び率の31.1%を上回つたことが注目されよう。主要貿易品目を見ると、輸入面では原油、生ゴム、機械類、石油製品、綿以外の繊維等の占める比率が高く、輸出面では石油製品（15.1%）、生ゴム（17.2%）に続いて木材、製材品、縫製品などが自立つたところである。1973年に輸出増が顕著であつたものとしては飼料、木材、同製品、医薬品、繊維製品、機械類があげられる。

主要相手国別の貿易額を見ると、米国が1位で34億ドル、これに日本（30億ドル）、西マレーシア（28億5000万ドル）、英国（12億5000万ドル）と続いている、一方輸出相手国別では米国が、15億1500万ドルと才1位にランクされ、以下西マレーシア（12億2100万ドル）、日本（7億1300万ドル）、英国（5億5300万ドル）の順である、米国向け輸出は対前年比53%もの急増を示したが、これは米国企業の当地における製品半製品輸出（本国向け）が本格化したことを物語っている。

輸入相手国としては日本が22億9600万ドルで才1位、これに米国（

18億8600万ドル)西マレーシア(16億3100万ドル)が続く。

対日貿易の特色

対日貿易は前記のとおりの実績であるが、輸入伸び率が22%であるのに対し、輸出のそれが82%を示したことが、注目されよう。

貿易バランスを見ると、他の主要貿易相手国に比べ、著しく入超を示し問題とさわれてきた。すなわち対米国、対西独、対マレーシア、対英国の輸出入比がそれぞれ1:1.2、1:1.6、1:1.3、1:1.2であるのに対し、日本は1:3.2の比率を示していることである。(いずれも1973年)、しかしこの数字も上記輸出増により1972年の1:4.7に比べて改善されてきており、1974年に入つては115月の実績で見ると、輸出の急増によつて1:1.5にまで縮まってきたことは両国の経済関係にとつて好ましい経過にあるといえよう。

対日貿易の商品構成を見ると、輸出面では石油製品が、全体の42.5%と圧倒的な割合を占め、ゴム、事務用機械等がこれに次いでいる。輸入面では綿以外の繊維製品、織物、化学品、自動車、機械類が大宗を占めている。

なお7月12日付で公布された貿易統制法5条例により、対日輸入品要ライセンス品目が従来の25品目から一挙に4品目に削減されたことは、従前当該品目のライセンス取得に関して特に問題はなかつたとは云え、対日貿易に対するシンガポール政府の配慮を示すものといえよう。

今後の展望

シンガポールにおける仲継貿易の役割は近年の国産品輸出との相対的比較という面では若干衰えを見せてきたという点は否めない。しかし地理的な有利さはもとより、各種商業上のフアンクションの便利を考える場合、依然として当国経済発展にとつて重要な地位を占めていくことは

明らかであろう。ただ長期的に見た場合シンガポールの仲繼貿易の機能の低下を予想する向きもある。すなわち近隣諸国とくにインドネシアとマレーシアが近年直接貿易を指向していること、そのための港湾建設等に意欲的なことなど長期的には樂觀を許さないという点である。たとえばマレーシアは昨年シンガポールとの一連の經濟分離の他に、鉄道路線の最終駅をジョホールに切り変える考えを持つているといわれ、またジョホールの南海岸の港湾建設、ジョホール新空港建設に力を入れ、さらに10種類の木材輸出の禁止や、輸出決済を国内の銀行を経て行なわれなければならないということなどシンガポールの仲繼貿易に対する障害要因となつてきている。またインドネシアも近い将来シンガポール海峡をはさんで目と鼻の先のバタム島の港湾建設を予定していることなどから、その影響も考えねばなるまい。また一般情勢として、最今のシンガポールにおける金融事情すはわる高金利への突入も仲繼貿易のメリットの阻外要因となつてきている。これに対して直接貿易は、造船業と修理業関係の新增設、大型石油化学プラントの新設、進出歐米大企業の輸出本格化などにより当面増勢傾向は續くものと考えられる。

昨年は11%へとスローダウンしたとは云え、1965年以降平均14%という高い經濟成長率を示し、1人当り国民所得も2000USDに近づきつつあるシンガポールは、発展途上国の優等性といわれたり、先進発展途上国という呼称の下に、他の発展途上国とは區別されてきた。しかし昨年の石油危機による影響をはじめ、世界經濟の変化に過敏に反応する經濟體質となつてきており、その意味でも、シンガポールは最早經濟先進国の一隅に位置するといつても過言ではなからう。したがつて今後の貿易および國際收支はシンガポール大学の李博士の指摘のとおり、石油価格の上昇、國際通貨体制変革、スエズ再開問題、馬中国交樹立をはじめ國際情勢の変化という問題に大きく左右されることになる。

才 1 表 輸出入の推移

(単位 : 100 万 S トル)

	輸入	輸出	直接貿易	仲繼貿易	貿易計
1960	4,077	3,477	217	3,260	7,554
1967	4,407	3,491	1,111	2,380	7,898
1968	5,084	3,891	1,398	2,493	8,975
1969	6,244	4,741	1,675	3,066	10,985
1970	7,534	4,756	1,832	2,924	12,290
1971	8,664	5,371	2,373	2,998	14,035
1972	9,538	6,149	3,101	3,048	15,687
1973	12,562	8,914	4,791	4,123	21,476

才ニ表 シンガポールの相手国別輸出入推移

(単位：100万Sドル)

相手国	輸 入			輸 出		
	1972	1973	対前年比増減(%)	1972	1973	対前年比増減(%)
Japan	1,874.5	2,295.5	+ 22.4	392.4	713.3	+ 81.7
U. S. A.	1,339.8	1,885.7	+ 40.8	949.1	1,515.3	+ 59.6
West Malaysia	1,180.5	1,630.7	+ 38.1	907.3	1,220.5	+ 34.5
U. K.	635.9	692.7	+ 8.9	339.4	552.5	+ 62.7
China	399.1	573.2	+ 43.7	57.4	128.4	+ 123.7
West Germany	368.7	497.1	+ 34.9	171.3	303.5	+ 77.1
Australia	385.9	442.2	+ 14.5	294.8	329.2	+ 11.6
Saudi Arabia	249.2	384.3	+ 54.2	21.8	35.7	+ 63.7
Kuwait	425.4	357.0	- 16.0	9.8	16.3	+ 66.4
Hong Kong	242.8	354.0	+ 45.7	373.5	486.3	+ 30.2
Sarawak	286.7	347.0	+ 21.1	151.7	167.8	+ 10.7
Taiwan	228.9	339.8	+ 48.4	67.4	100.1	+ 48.5
Thailand	269.4	312.3	+ 16.0	214.4	201.0	- 6.2
Iran	267.1	301.7	+ 12.9	10.6	25.2	+ 137.8
Italy	109.7	168.5	+ 53.7	80.1	123.8	+ 54.5

相手国	輸 入			輸 出		
	1972	1973	対前年比増減 (%)	1972	1973	対前年比増減 (%)
France	113.0	162.8	+ 44.2	129.5	239.5	+ 85.0
Netherlands	125.6	146.5	+ 16.7	101.8	188.9	+ 85.5
Switzerland	87.6	116.5	+ 33.0	7.1	17.8	+ 150.7
India	73.9	115.6	+ 56.4	34.5	54.3	+ 57.3
Trucial Oman	7.5	104.2	+ 1,289.3	14.7	39.2	+ 166.7
Vietnam Rep.	9.0	22.4	+ 148.9	304.5	293.0	- 3.7
Sabah	40.6	62.3	+ 53.4	218.5	224.4	+ 2.8
O. C. Other Africa	20.9	40.6	+ 94.2	128.1	211.9	+ 65.4
U. S. S. R.	24.0	21.6	- 10.0	101.5	176.1	+ 73.5
Brunei	8.0	18.8	+ 135.0	105.3	105.0	- .3
Canada	33.1	49.3	+ 48.9	76.5	92.0	+ 20.2
その他	731.2	1,070.6	+ 46.4	885.4	1,345.8	+ 52.0
合計	9,538.0	12,512.9	+ 31.1	6,148.4	8,906.8	+ 44.8

シンガポールの観光事業の過去と将来

アポロホテル総支配人
内山 芳朗

今から約六、七年前のシンガポールはホテル不足のため客室の予約にかなり苦勞したと数多くの人から聞く。従来東西洋の交通の要所、商業地としての人々の交流等々と榮えている街であるが、独立以來工業と観光を基本政策の中に組み入れたことは將來の国づくりに大きなプラスとなりつつある。既に知られている如く小さなシンガポールの見るべき所とは限られており、また特異な、奇異な観光もなく通常の観光資源の魅力には乏しい、しかし美しい都市づくりをモットーに政策を推進していることは立派であり小さいなりにまとめて「庭園都市」と称す程になつた。理想像である「東洋のスイス」にはとにかく歩一歩近づきつつあるのではなからうか。だが問題も多々あることも事実である。観光政策の一番手としてホテル建設から着手した訳だが大小約四十軒のホテルが着工し、現在では殆んどが完成し、二を残すのみとなつている。今日に至る迄一時そのホテルラッシュに政府自体も業者に「建設も結構だが如何にオペレーションするか、倒産の憂目をみることのない様に」と警告を出した程の勢いであつたが、いうならばホテルとは外客の受入れ態勢の基本であり宿泊施設の困難な所へは人も集まらないのが通常で、四年後の今日は逆に好結果を生んだことは成功の一つと云えよう。

次にホテルに伴いショッピング・センターの建設、オフィスピルの高層化等々一時期シンガポールの建設ブームは諸外国からも注目の的であつた。ホテルに関して云うならば「受入れ態勢の完備」とは身近かな例で東京オリンピック後のホテル状況を当国はつぶさに観察しており、同じ東洋のしかも立地条件に恵まれたシンガポールも或る程度東京にフォローして計画すればの思惑は外れていなかつた。今後のシンガポール観光発展とは完全な美しい街づくりを行ない魅力の一要素にしなければいけない。

そこで簡略ながら過去と将来の観光産業について比較推移すると、田舎の港町から除々にではあるが都会化への脱皮が過去であり将来は本格的な名実共に国際都市になることが当国の観光産業の礎となるのではなからうか。様するに「観光」という言葉を知らなかつた土地に「観光」の意味付けを急いでいるのが今日のシンガポールである。遂最近もこういう例があつた。本年十一月頃或る産業の機械展を大々的に行う予定で会場設営の決定に見えられた某社の方が「いや、シンガポールには一〜二万人収客出来る博覧会場が既にあると思つたが」と意外な面持ちをされていた。詰り今後より外客誘致を計ろうとするならば公共場所の完全化を目的としなければいけない。国際会議場、博覧会場、国立劇場等々である。これはまた都市として不可欠の条件ではある。

昨一九七三年の観光局発表の外客数は百万人を突破している。従つて今後も或る程度のペースで伸びてゆくとは限らない。百万人という数字はもう一つの考え方をもつて解釋するならば、東京へ昨年度訪れた外客数より約二十万人多く、東京よりも多いから将来は絶体的という希望的観測はあてはまらない。逆に東京程の大都市でさえということになる。

「移動する」ことは人間本来の性質で、その移動をあてにして収益を計かるのが観光産業である。従つて魅力のない場所に人間は集まらないのが当然でシンガポールもスローテンポでもよいからそろそろ観光地づくりの核心に触れていかねば結局はすべてが中途半端に終わる恐れもある。シンガポールは箱庭の美しさを強調するところで人々も決してダイナミックなものを期待はしないであろう。また誘客要素とは自国のみの問題ではなく近隣諸国の発展も大いに影響されることであり、特にインドネシア、マレーシアの開発発展が希まれる。外客のシンガポール平均滞在日数は二〜三泊であり、目下オーストラリア、インドネシア、日本、マレーシア、アメリカ、英国の順位で來星している。

旅行者の約70%がホテル宿泊しており他国と比較した場合ホテルの利用率は高い方である。商用を目的としたもの約12%、観光が約65%、その他が23%というデータがでている。御存知の如くホテルの総数は大

中小、新旧併わせて八十数軒にのぼり、互いに商戦たけなわの観があるが
実際使用に耐え得るホテルは、これまた実に少ないと思う。ホテル産業も
過去の單なる客室販売のみでなく宴会飲食に比重をおく傾向が当地でも強
くなりつしあり、これも一種の都会化現象であろう。シンガポールのホテル
は競争が激しいからといつて各々サービス面を重視強化しているかとい
えばそうではない。従つて今後より観光地として発展させるためには或る
程度ホテル自体が大いに反省して自己世界から脱皮、国全体の動向を把握
し、それに沿つたサービスの向上を意図せねばならぬだろう。各ホテルが
各々の国をメイン・マーケットとして販売促進活動を行つているが昨年記
録した百万人突破の数字はこの二、三年横ばいとなるであろうし、過去急
速に伸びを示したということはそれだけシンガポールが売り出していなか
つたということである。しかし政府の方針である観光施設の拡充に力を注
ぎ、ホテル業界ももう一步も二歩も工夫をこらして良き接遇を計かり観光
政策の一部として寄與せねばならぬ。



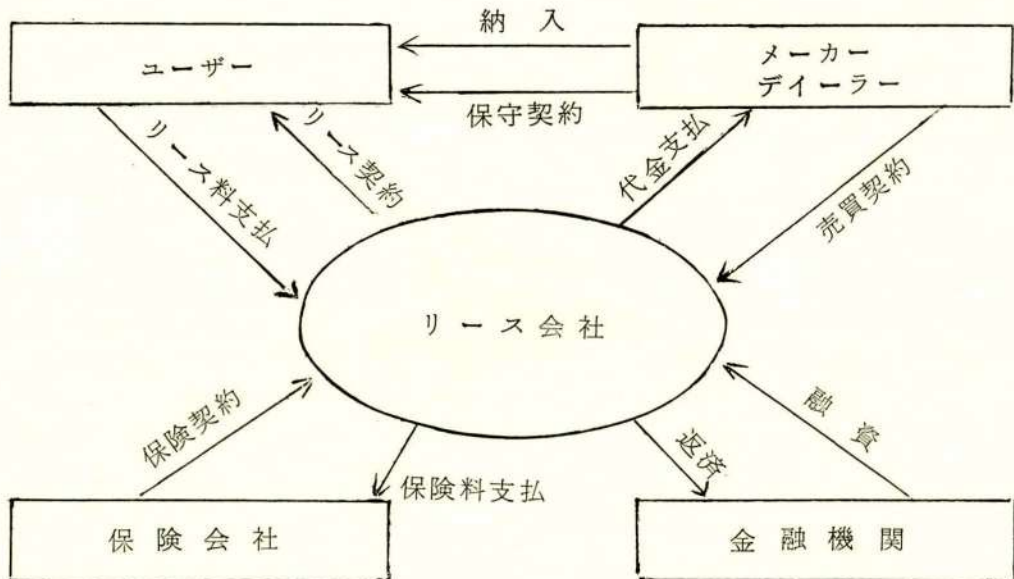
リース (Lease) 産業紹介

シンガポール リーシング
インターナショナル

辻昭雄

リース産業といつても皆様の中にはなじみの少ない方が多いかと思われ
ますが日本では航空機、船舶を始め私達身近にあのボーリング場、スーパ
ーマーケット、等の内装設備一式がリースにより設備されたものが多く最近
急速に発展して来た近代産業の一つといえましょう。今回は紙面の都合も
あり、リース産業の詳細につき解説することが出来ませんが一体"リース
会社"とは如何なる機能を果たすところなのか又皆様方企業にどのよう
にご利用して戴ければよいかごく簡単ですが以下に述べさせていただきます。

1. リースの仕組



右の仕組図でもお解りの如くリース会社は、企業（ユーザー）が必要とする機械設備を直接メーカーやディーラーより購入しこれを一定期間有償にてユーザーに賃貸するところ であります。

銀行は、企業が必要とする機械設備の購入資金を貸付けるところでありリース会社は、機械設備そのものを賃貸するところ であります。このようにリース会社はあらゆる企業に接触をもつて居り単にユーザーかうリース需要に応じるだけではなくメーカー、ディーラーが機械設備をセールスする場合にも顧客に代つてリース会社が金融を引受けたり或は金融機関とも Contact の上新しく設備投資を計画している取引先の紹介を受け運転資金は銀行で設備はリース会社という Combination 方式による金融機能の一助も果しております。

2. リースとレンタルとの相異

かゝる機械設備等の物件を有償にて賃貸する点では、リースもレンタルも似通つた面 がありますが両者の主たる相異点は次の通りであります。

種 別 項 目	リース	レンタル
契約期間	通常 2～5 年	時間、日、週、月 単位で通常短期間
目 的	資金の効率的運用	物件の一時使用
中途解約	原則として認めない	認める
対象物件	主として機械設備 (在庫は持たない)	限られた種類の汎 用物件 (常に在庫 を採ち需要に応じ る。例：自動車)
賃 借 人	特定 (主として法人)	不特定多類 (法人 又は個人)

従つて物件の使用目的により、リースによるかレンタルによるか賃借人

の判断による訳ですが2～5年の間恒常的にご使用になる機械設備であればリースをご利用される方が便利であり例へば建設機械等短期間工事の間だけ使用されるものについては一般的にレンタルをご利用されるのが便宜かと考へます。

3 リース産業の発展

近代産業としてのリース産業が急速に発展して来たのは1950年代アメリカに於てであり日本では1963年(株)日本リースの設立により初めて日本にリース産業が導入され今日でやつと10年の歴史であります。アメリカに於ては今日既に毎年の設備投資の約25%がリースにより行われており日本では未だその2～3%程度の利用率しかなくその意味では今後益々伸びる可能性を含んだ産業といえましよう。

リース産業が今日急速に発展して来た背景にはリースを利用することをにより企業にとつて数々のメリットがあり、このメリットが充分理解されるようになつたからだと思われます。

利潤は設備の所有によつて生み出されるものではなく、その使用によつてもたらせる、というアメリカのリース会社のセールススローガンに代表される如く機械設備のモデルチェンジが激しく技術革新のめまぐるしい時代に於てこれ等設備を所有することにより投資々金を固定化させるよりは賃借することにより時代の変化に即応出来るという高度な経済理念が今日多くの企業に受入れしリース産業の発展をもたらしたものと云えましよう。米国に於ては既に2000社を上廻るリース会社があり日本にもリース協会に加盟している会社が24社あり今後も増加の傾向にあります。

日本に於けるこれ等リース会社の殆んどが銀行系列、商社系列、メーカー系列に分れており市中銀行の殆んどは自行系列のリース会社を有しており様化する企業の資金需要に対応する業務拡大の一環としてリース産業分野進出している現状であります。日本のリース事業協会調べによれば、日に於けるリース契約高の推移は次の通り急速な伸びを示しております。

(単位億円)

	45年度		46年度		47年度		48年度	
	契約高	比率	契約高	比率	契約高	比率	契約高	比率
事務機械	599	28.4%	869	31.1	1060	28.5	1433	27.2
(内電算機)	(N.A)		(654)		(659)		(925)	
産業工作機械	849	40.3	553	19.8	670	18.0	1121	21.2
(内工作機械)	(N.A)		(N.A)		(N.A)		(189)	
土木建設機械	10	0.5	81	2.9	74	2.0	187	33.6
輸送機	230	11.00	542	19.4	703	18.9	652	12.4
(内自動車)	(N.A)		(204)		(220)		(225)	
(内船舶)	(N.A)		(184)		(428)		(300)	
医療機器	64	3.1	56	2.0	138	3.7	187	3.5
商店設備	123	5.8	218	7.8	324	8.7	636	12.1
その他	229	10.9	475	17.0	752	20.2	1063	20.0
合計	2104	100%	2794	100%	3721	100%	5279	100%

4. リース利用の具体的メリット

1) 資金の効率的運用が可能となる。

企業が新しく機械設備を必要とする場合これを購入せんがために多額の自己資金
或は銀行融資を必要とし時として資金の固定化を招来することゝなります。

これに反しリース利用の場合は購入代金に比し毎月少額のリース料を一定期間リ
ース会社に支払うことにより手元資金の流動性を常に確保することが出来ます。
特に最近のようにペースアップによる人件費の急増、及び原材料の値上する
時代では各企業ともいつでも潤沢な手元流動資金が必要となりリースを利用して
いたゞければ斯の問題は解決することになりましょう。

2) 機械設備等陳腐化リスクを回避することができる。

機械設備を企業が所有した場合は法定減価償却を行うこととなるが最近の如く機械
設備の陳腐化が激しい時代では法定償却期間よりかなり以前に機械設備の経済
寿命が到来してしまうことが多いかと思ひます。

リースを利用した場合毎月支払いリース料は賃借料として税法上損金処理が可能でありますので物件の経済耐用年数にリース期間を合せて取極めて置けば合理的に償却が可能となり物件の陳腐化に弾力的に対抗することが可能となります。

例えば電算機等は日進月歩技術革新が行われておりこれを3～5年の期間リースを利用すればその間に完全償却が可能となり次々に新しい設備機械を時代に即応しながら更新することが可能となります。

前述リース契約高推移にも見られる如くコンピューターとその周辺機器のリース利用率は、全体の契約高の中約30%を占めておりこれは、事務機等の機器が技術革新の激しいことを物語つているといえましょう。

3) COST計算が容易である。

定期的にお支払いたゞくリース科の中には機械購入代金、金利、保険料、手数料等が一本で含まれておりまたリース期間中は、一定金額で固定されているため原価計算を算出する場合COST計算が極めて簡単であり生産目標も自から全社的に管理が容易となります。

その他にもリース利用によるメリットが種々期待され、各企業の立場から総合的な判断により自己資金か、銀行借入か或は、リースによるかをご決定いただくことになりましょう。勿論これ等各種の資金調達手段につき利害得失を数字的に損益計算、することは容易であつても、各企業の経営判断すなわち機械設備の経済耐用年数、手元流動資金、調達COST、銀行借入枠等、諸々の経済比較と共に経営政策も加味しながら意思決定されるものでそれだけに総合判断が必要かと思われまます。

リースは一般にCOST高であるとの見方がありますが銀行借入の場合と比較し単に資金流出面から見た損益比較をご参考までに次通のり実数で示しますので御理解いただきたい。

(例) 商品名: 電機測定機

購入価格: \$ 250,000

1) 銀行借入の場合

金利: 10% P. A

返済方法: 5年間毎月均等払

償却率: Initial allowance 20%

Annual allowance 10%

Year	Principal (a)	Interest (b)	Capital Allowance (c)	Tax Saving (b+c)x40 (d)	Net Cash-Flow (a+b) - d (e)
1st Yr.	\$ 50,000	\$ 22,500	\$ 75,000	\$ 39,000	\$ 33,500
2nd Yr.	\$ 50,000	\$ 17,500	\$ 17,500	\$ 14,000	\$ 53,500
3rd Yr.	\$ 50,000	\$ 12,500	\$ 15,750	\$ 11,300	\$ 51,200
4th Yr.	\$ 50,000	\$ 7,500	\$ 14,175	\$ 8,670	\$ 48,830
5th Yr.	\$ 50,000	\$ 2,500	\$ 12,757.50	\$ 6,103	\$ 46,397
Total	\$250,000	\$ 62,500	\$ 135,182.50	\$ 79,073	\$ 233,427

2) リースの場合

リース期間: 5年

毎月のリース料: \$ 5840

Year	Annual Lease Fee (a)	Tax Saving (a)×40%	Net Cash-Flow (a) - (b)
1st Year	\$ 70,080	\$ 28,032	\$ 42,048
2nd Year	\$ 70,080	\$ 28,032	\$ 42,048
3rd Year	\$ 70,080	\$ 28,032	\$ 42,048
4th Year	\$ 70,080	\$ 28,032	\$ 42,048
5th Year	\$ 70,080	\$ 28,032	\$ 42,048
Total	\$ 350,400	\$ 140,160	\$ 210,240

CASH-FLOW COMPARISON ("A" AND "B")

Year	Outright Purchase (a)	Leasing (b)	Cash Flow Saving By Leasing (a - b)
1st Yr.	\$ 33,500	\$ 42,048	\$ 8,548
2nd Yr.	\$ 53,500	\$ 42,048	\$ 11,452
3rd Yr.	\$ 51,200	\$ 42,048	\$ 9,152
4th Yr.	\$ 48,830	\$ 42,048	\$ 6,782
5th Yr.	\$ 46,397	\$ 42,048	\$ 4,349
Total	\$ 233,427	\$ 210,240	\$ 23,187

当 Cash-Flow の比較表からもお判りのようにリースをご利用の場合は、5年間で\$ 23,187の資金流出が節約出来ることとなり当資金を複利計算で運用すれば更に利益が増加することとなります。

5. リースは割賦やローンとどう違うのか、リースの場合ユーザーは物件を借入するのではなく賃借りするわけですから資産として計上して減価償却など必要はありません。

またリース料は全額換金処理できる点も割賦やローンと違います。

割賦やローンの場合ユーザーにとっては、いずれの方法により物件を取得しても自己の資産に計上し法定耐用年数による減価償却を行わなければなりません。

6. リース期間終了後にユーザーがその物件を買いとることが出来ないか。
リース契約は賃貸借契約の一形態でありリース料は使用料として損金処理できます。ところがリース期間終了後、機械設備をユーザーに譲渡するとすればその実体から見て税務上、延払い条件付売買契約であると判断されます。

従つてリース開始時に於てその物件が譲渡があつたものと見做されユーザーは開始にさかのほつて会計処理を改め自己資産に計上するとともに法定耐用年数に基く億却費を計上することになりきわめてわずらわしくなります。従つてリース期間終了后同物件が必要なユーザーには再リース契約を結んでいただければ再リース料も大巾に安くなり有利といえましょう。

リースバックという SYSTEM について:

リースバックとは、ユーザが所有している物件を日本リースがいつたん買取りそれを改めて同一ユーザーにリースするシステムであります。

従つてこの方法はユーザーが機械設備に固定化されている資金を流動化（現金化）するのに役立ちます。

シンガポールに於けるリース産業の動向

当地には、リース専業会社3社(日系2社、外系1社)の他に、リース業務を営む、マーチャントバンク、ファイナンスカンパニーが数多くあり市場が小さいだけに競争も激しく徐々にではありますがリース産業への認識も高まつて参りました。

日系、欧米系企業の中には既に本社サイドでリース利用の実績を有しているところもありこれら企業ではローカルでの資金調達という観点からリース利用の方向を指向しているところがあります。

ローカル企業の中にも近代経営に転換しつつあるところでは真剣にリース利用のメリットを採入れようとする企業もあり、当国の経済発展と共に将来は大いに期待されるマーケットと思われます。

当地に於てはリース産業に関する統計資料等が公表されませんので商品別契約高推移等把握することが困難ですが商品別に見ると計算機等事務機、輸送機器等の取扱が多いように見受けられます。

勿論この他に船舶リース等、大口物件もあり将来当国が工業国、海運、造船国として発展して行く過程に於て各種に亘る物件のリースが期待されるものと思われます。

この他種々リースに関する詳細説明をいたすべきですが後の機会に譲るとして、序論でも申述べた如く、皆様方企業の中にリースをどのようにご利用して載けるかその手引として簡単にまとめたものであり疑問の点はどうぞ遠慮なく当方にご照会頂ければ幸甚かと存じます。



理事会のうごき

才61回 1974年8月13日開催

議件

1. 推せん理事紹介の件。

以下の各氏が推せん理事として紹介された。

Mr. K. Shimizu (JETRO)

Mr. E. Shibuya (大林組)

2. 才60回理事会議事録承認の件。

異議なく、承認された。

3. 会頭報告

磯辺会頭より、以下の報告があつた。

(1) 大使館、本所、ジエトロ三者会談の内容について、

去る8月2日に開催された三者会談において、今後三者共通の問題については定期的合合をもつて、緊密に連絡をとつてゆくことになつた。当面、日本留学生問題、研修、訓練問題、クレーム処理等について、検討することになつた。

なお尾崎公使より、本年10月1日より、大使館内に広報センターを開設するので、ご利用頂きたい旨の発言があつた。

(2) ジャパンクラブ婦人部主催チャリティーバザーへの協力、既に本所会員各位にもご協力を依 している。ジャパンクラブ婦人部主催のチャリティーバザーに、本所としても積極的に協力したい旨の発言があつた。

4. 委員会委員、正副部会長決定の報告。

(1) 委員会委員は次の通り

○広報委員会

渋谷理事 (才1勸銀)

納編集長 (時事通信)

清水、青柳（凸版印刷）
酒井（湯浅バッテリー）、清水（伊勢丹）、
太田（ENSEL）、平島（Sankyu）、
伊藤（渋沢倉庫）、中島（東京銀行）、
大平（古河電工）各委員、
オブザーバー
窪川一等書記官（日本大使館）
峰嶋二等書記官（日本大使館）
清水（ジェトロ）

○財務委員会

山田委員長（三菱銀行）
草刈委員（三菱銀行）

（2）各部会担当理事および正副部会長は次の通り。

○商社部会

高橋担当理事（三菱商事）
中尾部会長（三菱商事）
小峰副部会長（丸紅）

○金融保険部会

菊池担当理事（三井銀行）
雨宮部会長（三井銀行）
三田副部会長（日本火災海上保険）

○ゴム部会

小林担当理事（丸紅）
沢辺部会長（伊藤忠商事）
居内副部会長（丸紅）

○運輸通信サービス部会

沢田担当理事（大阪商船三井船舶）
萩原部会長（日本海事検定協会）
推名副部会長（小山海運）

○繊維部会

奥田担当理事 (伊藤忠商事)

佐渡部会長 (伊藤忠商事)

三浦副部会長 (ジェトロ)

○化学品部会

伊藤担当理事 (日商岩井)

小泉部会長 (三井物産)

岩山副部会長 (日商岩井)

5. 入会申し込みの件

- Fujitsu (Singapore) Pte Ltd-----"A" 会員
- Shimano (Singapore) Pte Ltd -----"B" 会員
- Koyo Singapore Industries (Pte) Ltd -----"B" 会員
- The Taiyo Kobe Bank, Ltd -----"C" 会員
- S.U. & Co., Ltd -----"C" 会員

6. 会計報告

中嶋会計委員より、7月分の会計報告があり、承認された。

また、次回よりの報告は草刈新財務委員 (三菱銀行) が担当することになった。

7. 部会開催報告

部会開催報告が別掲の通り、担当理事より、報告があつた。(既報)

8. その他

(1) 本所組織強化方針について。

組織強化委員会、財務委員会を中心に、以下の諸点を重点的に検討してゆくことになった。

イ.) 新規事業に伴う今年度収支予算の見直し。

ロ.) 来年度補助金打切りによる本所増収案の検討

(本所会費 A.B.C.D. Grade の見直し等)

ハ.) 会議所事業活動の活発化の具体的検討

ニ.) 会員増強対策の検討。

ホ.) 理事会選挙制度の再検討。

- へ.) 事務局強化についての検討 (事務局員の増強等)
- (2) 「社会福祉関係寄附実態調査」の実施について
渉外委員会を中心に、シンガポールに対する日系企業
の福祉貢献度調査を実施することになった。
(アンケート用紙は既に会員各位に発送済み)
- (3) 寄附問題に対する本所の見解について、中華総商会の K.C. Tan
会長の新聞談話に対する本所の見解をサーキュラーとして、会員
各位に伝達することになった。(発送済み)
- (4) クレーム処理問題については清水理事を中心に検討することになった。
- (5) 渋谷理事より、提案のあつた寄附基金問題を同理事を中心に具体的に
検討することになった。



部 会 活 動

○ 商社部会

日 時 1974年7月19日(金)午後12時30分
場 所 新加坡日本商工会議所
議 件 (1) 正副部会長の選任
(2) 本年度部会活動について
(3) 本所に対する意見、要望事項について、
(詳細はサーキュラーにて既報)

○ 金融保険部会

日 時 1974年7月29日(月)午後12時30分
場 所 新加坡日本商工会議所
議 件 (1) 正副部会長の選任
(2) 本年度部会活動について
(3) 本所にする意見、要望事項について
(詳細はサーキュラーにて既報)

○ 繊維部会

日 時 1974年8月5日(月)午後12時30分
場 所 新加坡日本商工会議所
議 件 (1) 正副部会長の選任
(2) 本年度部会活動について
(3) 本所に対する意見、要望事項について
(詳細はサーキュラーにて既報)

○ 運輸通信サービス部会

日 時 1974年7月26日(金)午後12時30分
場 所 King's Hotel Duke Room
議 件 (1) 正副部会長の選任
(2) 今年度部会活動の方針について
(3) 本所に対する意見、要望について
(詳細はサーキュラーにて既報)

○ ゴム部会

日 時 1974年7月25日(木)午後12時30分
場 所 新加坡日本商工会議所
議 件 (1) 正副部会長の選任
(2) 本年度部会活動方針について
(3) 本所に対する意見、要望事項について
(詳細はサーキュラーにて既報)



資料案内

シンガポール共和国憲法	\$ 8
最近シンガポール経済事情 (1974年5月)	\$ 15
環境公衆衛生法	\$ 8
大気汚染防止法	\$ 4
経済拡大奨励法	\$ 4
会社法	\$ 60
(但し、非会員は \$ 70)	
月報 (各月号)	\$ 3
所得税法 (近日中に配布)	\$ 15
シンガポール概況 1973年	\$ 10
シンガポール爲替管理法 (仮訳)	\$ 10

(以上ご希望の向きは事務局にてお求め下さい)

なお、JETRO資料として、下記のものが入所に各一部ずつあります。
ご希望の向きは、フオートコピー実費負担で、事務局へお申し出下さい。

「シンガポールにおける外資系企業の経営上の問題点」

「シンガポールにおける現地調達可能品調査」

廣報欄

NEW MEMBERS

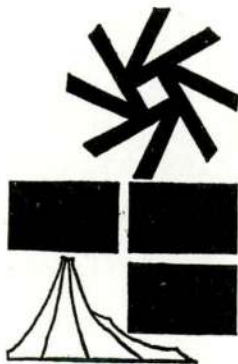
- * Simano (S) Pte. Ltd.
31-32, Bank of China Bldg.,
3rd Floor, Battery Road,
Singapore, 1.
(Tel:910333)
- * Koyo Singapore Industries (Pte) Ltd.
Room No:323-324, 3rd Floor, Central Bldg.,
1-2, Magazine Road,
Singapore, 1.
- * Fujitsu (S) Pte. Ltd.
No:2, Second Chin Bee Road,
Jurong Town,
Singapore, 22.
- * The Taiyo Kobe Bank, Ltd.
Room No:1-A, Summer Centre,
37, Somerset Road,
Singapore, 9.
(Tel:373566. ext:3)
- * S. U. & Co., Ltd.
324-A, Clemenceau Avenue,
Singapore, 9.

Changed Address.

- * Hitachi Chemical (S) Pte. Ltd.
20, Bedok Plain,
Singapore, 16.
- * Mitsui Mining & Smelting Co., Ltd.
c/o B. O. S., 15-A, Amber Mansion,
Orchard Road, Singapore, 9.
- * Sumitomo Shoji Kaisha, Ltd.
21st Floor, Ocean Bldg.,
Collyer Quay,
Singapore, 1.
- * Gunze Sangyo, Inc.,
Wellington Bldg.,
Room 11-05, 11th Floor,
20, Bideford Road,
Singapore, 9.

Changed Telephone.

- * Hitachi Chemical (S) Pte. Ltd.
Tel:417979
- * Sumitomo Shoji Kaisha, Ltd.
Tel:93421 (10 Lines.)
- * Gunzo Sangyo, Inc.,
Tel:351446
- * The Tokai Bank, Ltd.
Tel:2200544
- * Japan Air Lines. Co., Ltd.
Tel: 2202211. (10 Lines.)
- * Ishihara Sangyo Kaisha, Ltd.
Tel:2201048
- * Mitsui Mining & Smelting Co., Ltd.
Tel:332161



MONTHLY REVIEW

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE